

前回審議会（R6.3）からの主な変更点（第1章～第4章）

連番	旧頁	現頁	修正内容
			修正理由等
1	P2	P2	（1）背景の内容を修正
			令和6年5月に第六次環境基本計画が閣議決定され、最新の内容に更新するため。
2	P8～ P14	P8～ P12	資源循環や廃棄物対策関連などの法律・条例などを削除
			本計画との直接的な関連が低く、ボリューム調整のため。
3	P16	—	削除
			内容が小樽市の動向にそぐわないため。
4	P24～ P26	P21～ P22	本計画との関連が低い（6）土地利用、（7）交通①道路 自動車保有台数の推移の削除
			本計画との直接的な関連が低く、ボリューム調整のため。
5	P25 P26	P22	JRの年間乗車人員（主要4駅合計）の推移をしないバスの年間乗車人数の推移に統合
			ボリューム調整のため。
6	—	P26～ P28	（2）気候を追加
			気候変動の現状を示すため。
7	P31	—	再エネ導入ポテンシャル、既存設備・計画設備、再エネ導入可能量の削除
			本計画との直接的な関連が低く、ボリューム調整のため。
8	P31	P49	（3）酸性雨を削除
			酸性雨については、硫黄酸化物・窒素酸化物といった大気汚染物質が要因となり、地球環境の分野ではなく生活環境（大気）の分野の方が内容として適切であり、生活環境（大気）の分野に酸性雨の記述を追加したため。
9	P32	—	（4）オゾン層の破壊を削除
			オゾン層保護に対する取組は、現行計画ではオゾン層の破壊を引き起こす温室効果ガスであるフロン類の適正な回収・処理の推進を図ってきたが、フロン類も含めた温室効果ガス排出の削減に向けた取組については個別の温暖化対策推進実行計画において推進しているため。
10	P35	—	主な海岸の種類を削除
			本計画との直接的な関連が低く、ボリューム調整のため。
11	—	P35	④鳥獣保護区を追加
			下図に鳥獣保護区があるにもかかわらず、説明文がなかったため。
12	P39～ P44	P136 ～ P137	本市に生息する主な貴重種（植物）などの表を資料編に移行
			ボリューム調整のため。
13	P52～ P54	—	（3）景観、（4）歴史的・文化的遺産の地図を削除
			ボリューム調整のため。

連番	旧頁	現頁	修正内容
			修正理由等
14	P57～ P58	—	大気環境に関するデータを削除
			大気環境に関するデータは毎年度「小樽市の環境」において随時公表しており、ボリューム調整のため。
15	P59	—	市内主要5河川のBODの推移を削除
			水質調査を行っている20河川のデータは毎年度「小樽市の環境」において随時公表しており、ボリューム調整のため。
16	P61～ P63	—	騒音・振動に関するデータ、規制区域図を削除
			規制区域そのものが本計画に直結せず、ボリューム調整のため。
17	P64	—	悪臭規制区域図を削除
			規制区域そのものが本計画に直結せず、ボリューム調整のため。
18	P75	P59	ワークショップと市民・事業所の満足度（充実希望度）・重要度調査の順番の入れ替え
			ページ調整のため。